

全住協第13号

平成28年4月8日

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会
中高層委員長 永嶋康雄

マンション標準管理規約（団地型及び複合用途型）の改正について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省担当部局からマンション標準管理規約（団地型及び複合用途型）の改正について、別紙のとおり周知依頼がありました。

つきましては、今回の改正の趣旨を踏まえ、これらを参考として活用されるようお願いいたします。

なお、マンション標準管理規約及び同コメント（単棟型）については「全住協第382号」（平成28年3月23日付）にてご連絡しております。

また、別添1、2、3、4は、下記ホームページよりダウンロードするか全住協事務局へご請求ください。

敬具

[添付文書]

「マンション標準管理規約（団地型及び複合用途型）の改正について」 1枚

[参考ホームページ]

別添1 「マンション標準管理規約（団地型）」及び別添2 「同コメント」

<http://www.mlit.go.jp/common/001125852.pdf>

別添3 「マンション標準管理規約（複合用途型）」及び別添4 「同コメント」

<http://www.mlit.go.jp/common/001126165.pdf>

*問合せ先 国土交通省住宅局市街地建築課マンション政策室

TEL 03-5253-8111（内線39683）

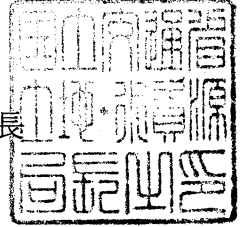
一般社団法人 全国住宅産業協会 事務局 澁田

TEL 03-3511-0611

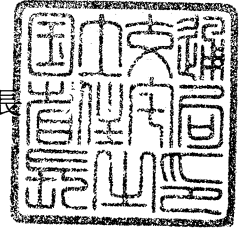
国土動指第91号
国住マ第77号
平成28年3月31日

一般社団法人
全国住宅産業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局長



国土交通省住宅局長



マンション標準管理規約（団地型及び複合用途型）の改正について

マンション標準管理規約（団地型）（別添1）及び同コメント（別添2）、マンション標準管理規約（複合用途型）（別添3）及び同コメント（別添4）を策定しましたので送付いたします。

については、今回の改正の趣旨を踏まえ、これらを参考として活用されるよう、貴団体加盟の業者に対して周知徹底をお願い致します。

また、本件に関しては、別添5のとおり、都道府県知事及び政令指定都市の長あてに通知しましたので、念のため申し添えます。

なお、マンション標準管理規約及び同コメント（単棟型）については、平成28年3月14日国土動指第89号及び国住マ第60号において、貴団体あてに送付しております。